

外国人労働者相談コーナー

日本の労働関係法及び規則は、外国人労働者にも適用されます。仕事上のトラブルでお困りの方、「京都労働局監督課外国人労働者相談」まで、お気軽にお電話またはご来局ください。

例えば・・・

解雇、契約の打ち切り、未払い賃金、サービス残業、
有給休暇、労災など

秘密厳守

京都労働局監督課

相談無料

場所 : 京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451 京都労働局2階

最寄駅 : 烏丸御池 (地下鉄烏丸線あるいは東西線)

電話 : 075-241-3214(直通)/ 241-3211 Fax: 075-241-3219

相談時間 : 英語 火曜日、木曜日 第二・第四水曜

ベトナム語 水曜日

9:00~16:30 (12:00-13:00 を除く)

予約は不要ですが、事前に電話で確認されることをお勧め致します。

